

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【田上町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	空き家バンク等	空き家情報バンク	町内にある空き家・空き地の情報を公開し、利用・購入希望者と物件所有者との橋渡しをします。	総務課	0256-57-6222
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診	妊婦健診14回分の助成を受けることができます。 妊婦一般健康診査受診票は妊娠届の受付の際、母子手帳と一緒にお渡します。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳の交付を受けた翌月初日から出産した月の翌月末日まで、妊産婦が支払う医療費のうち、一部負担金を超える額を助成します。 〔一部負担金〕入院：1,200円/日、通院：530円/日（同一医療機関ごと月4回目まで）	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	母親学級	妊娠中の健康管理についての話を聞いたり、友達づくりの場として母親学級を開催しています。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	両親学級	沐浴（生まれたばかりの赤ちゃんのお風呂）実習を行います。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児訪問	赤ちゃんが生まれてから4週間以内に助産師が無料で1回訪問し、赤ちゃんの計測とお母さんの産後の体調や、授乳・育児などについての相談をお受けします。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成	・特定不妊治療に要した費用から県の助成額を控除した額に対して、1治療当たり上限額8万円を助成します 【助成回数】 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の方：43歳になるまで通算6回 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方：43歳になるまで通算3回 初回の治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方：助成対象外 ※上記は平成28年度以降に助成申請をする方になります。平成27年度以前に申請された方は、田上町ホームページをご覧ください。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	・医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【助成対象】入院、通院：出生から高校卒業（満18歳に達した年度末）まで 【一部負担金】入院：1日 1,200円 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回目まで）	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	各種検診・学級	赤ちゃんが生まれた後、各年齢期に応じた健（検）診や学級を開催します。 ・2ヶ月児学級 ・乳児健診（4ヶ月児） ・育児学級（6～7ヶ月児） ・10ヶ月すくすく学級 ・1歳6ヶ月児健診 ・2歳児、2歳6ヶ月児歯科検診 ・3歳児健診	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	育児相談会	毎月2回、就園前の幼児を対象とした育児相談会を、竹の友幼稚園子育て支援センターで開催しています。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	田上の12か年教育	田上町教育委員会では、「田上の子どもは田上で育てる」を合言葉に、「田上の12か年教育」に取り組んでいます。竹の友幼稚園から、田上中学校まで一貫した教育を行うことにより、「志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」が育つよう目指していきます。	教育委員会	0256-57-6114

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【田上町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	小学校1年生～6年生を対象に、子どもが放課後に帰宅しても両親が共働きなどのため面倒をみる方がいない家庭に代わって、指導員がお世話しています。	教育委員会	0256-57-6114
	結婚・子育て	子育て	学校給食費多子世帯軽減助成	町立学校に在籍する2人以上の児童生徒を有する保護者に対して、学校給食に係る経費を助成します。 2人目：半額 3人目以降：全額助成	教育委員会	0256-57-6114
	結婚・子育て	子育て	竹の友幼稚園	公立の認定こども園です。幼児教育から小・中学校まで一貫した教育を行うことで、「志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」が育つよう目指しています。	竹の友幼稚園	0256-41-5530
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	未就園時及びその保護者を対象に、親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場を提供します。また、子育てに関する悩みや問題に、専門スタッフがアドバイスや育児相談や情報提供を行います。	子育て支援センター	0256-41-5535
	結婚・子育て	子育て	田上町乳幼児育児用品購入費助成	0～2歳（生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する月）までの乳幼児等の育児用品購入費を助成します。育児用品購入のために使用できるチケット（月2,000円分）を交付し、取扱店で使用することができます。令和元年度より、高額商品の購入に対して、交付された助成券の額内で償還払いによる助成も始めました。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	田上町子育て応援カード事業	町内の中学3年生以下のお子さんのいる世帯に1枚、子育て応援カードを交付します。田上町・新潟市・聖籠町の協賛店でカードを提示すると、特別なサービスの提供を受けることができます。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	田上町入学祝い品贈呈事業	小学校および中学校に入学した児童・生徒に対し、入学祝い品（お米か体操着購入補助券を選択）を贈呈します。	総務課	0256-57-6222
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務課	0256-57-6222